

車中泊に関する整理（吹田市）

車中泊避難場所に関する吹田市の考え方

～車中泊避難者への支援について「訓練でできないことは、本番でもできない」～

- ・ 広域避難（車による避難），分散避難，ペット同伴避難や障害をもつ方など，避難所での共同生活が困難な方を想定
- ・ 車による避難の結果や，被災者本人と家族にとって心身の健康保持のための選択肢としての車中泊を支援をすべき
- ・ 避難場所は，**5必須条件**（水，トイレ，電源，駐車スペース，本部（情報））
※駐車スペースは物資搬入用にマスト、本部（情報）は先行研究をふまえている



避難所

指定緊急避難場所

民間施設
(協定締結先)

車中泊
想定

・ 学校施設



・ 都市公園



・ ホームセンター



→ 駐車場を活用し，ペット同行避難や他市からの広域避難を想定

・ コミュニティ施設

・ 福祉施設



・ 大学キャンパス



→ レジリエンスキャンパス構想など，在学学生や近隣住民の避難場所として確保

・ 大型商業施設



→ ボランティアセンターなど民間応援受け入れ拠点

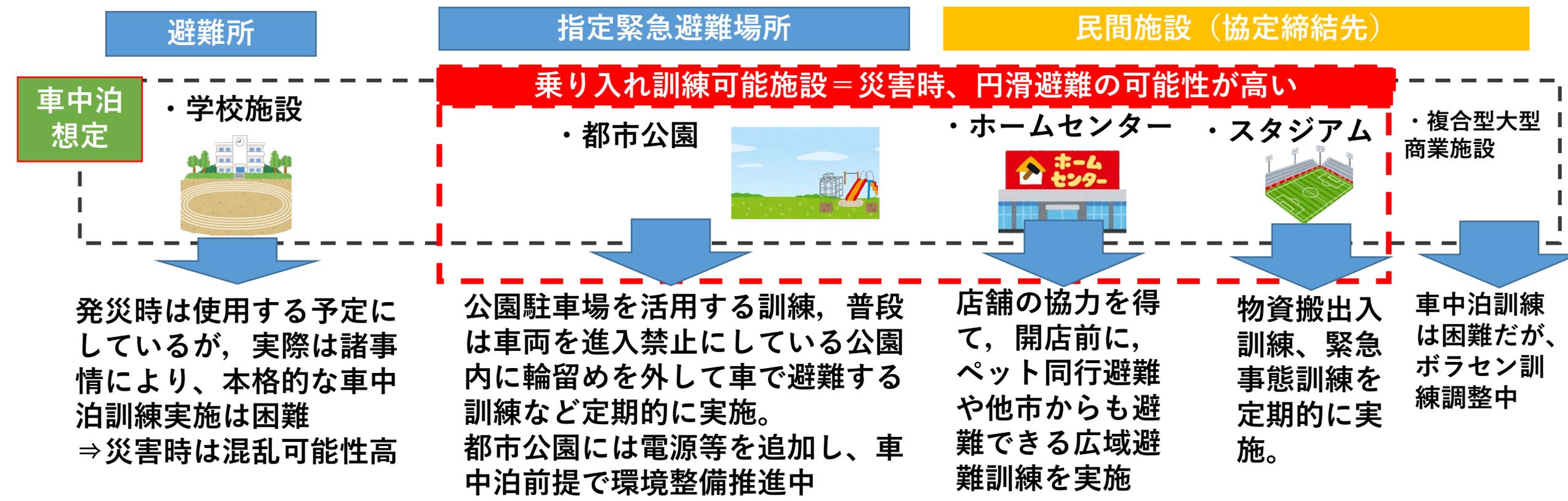
・ スタジアム → 物資輸送拠点



車中泊避難場所に関する吹田市の考え方

～平時からの取組「訓練でできないことは、本番でもできない」～

- ・大阪府北部地震時、実務的な連携訓練をしてなかった協定締結先は即時機能しなかった
→協定締結先は訓練参加（吹田市では協定先は入札等有利な条件になるが、訓練参加しない場合は協定見直しとする）
- ・車中泊後のいたんだ運動場について、原状復帰は費用がかかる。最近では救助法等で費用が認められるが、訓練でいたんだ場合の復旧費用が出ないので、学校施設は車中泊訓練に二の足を踏んでいる。
→今のところ訓練できるのは、都市公園、ホームセンターなど大規模店舗（大規模複合施設は訓練調整が困難）



車中泊避難場所の運営・管理方法を検討する際の視点について

- ・ 行政が実施すべき役割として、**車中泊ができる環境の確保**は必要と考える。
- ・ 設置期間は健康上の理由から**72時間長くて1週間以内**が望ましいと考える。（なるはやで居住空間へ）
- ・ 場所については先ほど示したとおり。大阪府北部地震をふまえると、協定関係にあっても「訓練でできないことは本番もできない」が大前提。学校の運動場や大型商業施設は適切だが、訓練実施が困難な場所は、おそらく実災害時も円滑な避難場所にはなりにくい（なりえない）と考える。
- ・ 車中泊場所を避難所の運動場にした避難所でよくきくエピソードとして、車中泊避難者が避難所施設の運営に関与しない、例えば施設のトイレ掃除当番をしない等の課題がある。それをふまえると都市公園（緊急一時避難場所）等**車中泊専用の方が役割分担という視点において運営の公平性が保てる**と考える。
- ・ 本市危機管理室職員が、施設の一時的な利用を伴う市民対応業務に関する空間機能研究を行っており、本来目的以外の目的で施設を使って市民サービスを行う場合（選挙や避難所、ワクチン接種など）、必要な機能としては、**「現地に本部があること」「細やかな日々の情報連携と改善」**、**「専門職による統括」**と整理をしており、本市では車中泊避難場所においても、それをふまえ環境整備を行う。